

千葉県指定廃棄物の処理に係る関係市担当部課長説明会議事録

件名	千葉県指定廃棄物の処理に係る関係市担当部課長説明会について
日時	平成28年3月17日(木) 13:55～15:05
場所	ホテルポートプラザちば
事務局	環境省 室石指定廃棄物対策担当参事官 熊倉指定廃棄物対策担当参事官室計画官 山崎指定廃棄物対策担当参事官室課長補佐 黒瀬指定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐 坂口関東地方環境事務所保全統括官
出席者	千葉県内で指定廃棄物を保管している10市(千葉市・市川市・松戸市・野田市・東金市・柏市・流山市・八千代市・我孫子市・印西市)及び千葉県  【千葉市 神崎資源循環部長・安田廃棄物対策課長・中野廃棄物対策課主査】
報告事項	1 指定廃棄物の指定解除の仕組みについて(案) 2 その他
概要	環境省から配布資料「指定廃棄物の指定解除の仕組みについて(案)」(別添)の説明があった。  ・指定解除は省令で規定し、来週中にパブリックコメントを開始する予定である。 ・指定解除は国と一時保管者等で協議を整うことが前提となり、協議については条文中に規定する。 ・協議の内容は、指定解除後の廃棄物の処理先を確保することなどである。 ・指定解除後の廃棄物の処分費用は国が支援する。 ・指定解除後の廃棄物の処理について、住民の不安感を払拭するため、必要に応じて、国が市とともに処分先の周辺住民への説明を行うことも考えている。 ・宮城県のように状況把握のため、県内すべての指定廃棄物の放射能濃度を測定する場合には、まず、国と県で協議を行う必要がある。
質疑応答	環境省と千葉市の主な質疑応答は次のとおり。(千葉市のみ掲載)  千葉市 本市は指定廃棄物を排出し保管している自治体内で分散保管を行うことが適切であると判断しており、昨年12月に詳細調査の受け入れはできないと市長から回答したところであり、分散保管をもとめていく考えに変わりはない。指定解除制度の創設はいつ頃か。速やかに創設していただきたい。  環境省 来週からパブリックコメントを開始し、意見募集期間は1カ月である。その後の作業期間については未定であるが、概ねの創設時期はお見込みいただきたい。

千葉市	指定解除にかかる国との協議内容について、条文化することだが、協議内容はガイドライン等で細かいところまで示すのか。それともある程度の枠組みの中で、個別協議を行っていくのか。
環境省	8000Bq/kg 以下ということのみが省令に定める指定解除の要件である。また、協議の内容を一律なものとしてガイドラインで示すのは難しい。一時保管者の意向を聴きながら、処理の見込みなどについて個々に協議を行う予定である。
千葉市	宮城県での再測定では、当初の測定時との誤差などが指摘されている。正確に状況把握するため、県と相談の上、国が統一的に実施すべきである。
環境省	宮城県のような現状把握のための再測定については、県も含めて幅広くご相談させていただきたい。指定解除に伴う再測定については、個々に協議を行いたい。
千葉市	指定解除後、処分先を確保することは容易ではない。千葉市では安全・安心、風評被害防止の観点から当面、現在地での継続保管を予定しているが、指定解除はどのような取り扱いになるのか。このような場合でも、指定解除する希望に答えられるよう、柔軟な制度の運用を求める。
環境省	指定解除後の廃棄物は速やかに処分されることが望ましいと考えるが、制度上は一時保管者との協議が整えば、解除は可能であると考えている。
千葉市	指定解除後の処分費用は国が財政支援することのご説明があったが、処分費用以外の支援メニューはあるのか。
環境省	処分するための収集運搬など一連の処理費用は財政支援を予定している。それ以外の財政支援の予定はない。
千葉市	8,000Bq/kg 以下の廃棄物は廃掃法上では処理可能であるが、現実的には自主的な基準により受け入れを制限していることが多いと聞いている。国では、そのような事業者等への対応は考えているのか。
環境省	8,000Bq/kg 以下の廃棄物は、科学的には、安全に処理が可能とされており、このことは、各自治体あてに通知を行っている。今後、処理場の確保が課題となる場合には、自治体と一緒に、事業者や地元住民に説明を行うことも考えている。
千葉市	安全に保管するという観点から、一時保管の継続を容認した茨城県と千葉県の違いを具体的にお示しいただきたい。
環境省	現地保管が長期間継続すると、災害などのリスクが高まる。茨城県は放射能濃度が比較的lowく、早期に放射性濃度が減衰し、その後の処理が可能となる見込みがある。また、茨城県では県内自治体の総意として、現地保管継続・段階的処理の方針が決定された点が千葉県と異なる。

環境省 詳細調査候補地の再選定は考えていない。選定手法において、選定時点のデータを用いることとしている。市町村長会議では選定手法について異存がない旨を確認して終わっており、それを受けて国として決定している。引き続き、地元のご理解が得られるよう、協議していきたい。

千葉市 本市では指定廃棄物を排出し保管している自治体内で分散保管を行うことが適切であると判断している。再選定せず1カ所集約としている、国の方針は、早期に問題解決するという点で、現実的なものなのかご検討いただきたい。